

## 福德長酒類株式会社 行動計画要旨（第1期）

社員が仕事と子育てを両立できることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 育児休暇の取得状況を次の水準以上にする  
女性社員…計画期間中内に休職の取得率を70%以上とすること

<対策>

- ・育児休職への認識を深めるための教育ツールを従業員宛に電子メールにて送信・周知する
- ・経営職を対象として教宣活動を実施し、その後対象を拡げ、従業員が育児休職を取得しやすい環境整備に努める

目標2 子供の出生時における父親の休暇取得を促進し、計画期間内の対象者がこれを取得するものとする。

<対策>

- ・就業規則第45条（4）配偶者出産時特別休暇の周知を推し進め、経営職を含む全社員の同休暇取得の一層の徹底を図る。

目標3 計画期間内に1人当たりの年次有給休暇の取得日数を平均で年間12日以上とする

<対策>

- ・労使にて定期的に取得状況の確認を行うとともに、取得率の悪い部署の経営職に対してヒアリングし、積極的に取得促進に向けた働きかけを行う。

以上